

資料3 本市消費生活センターの取組状況抜粋

(本市消費生活センターの取組状況抜粋)

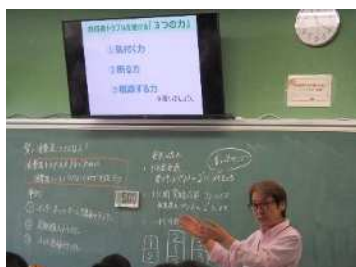
※開催実績は特に注釈のないものはR7.1月末時点です

[取組内容]

(1)消費者教育出前講座

消費者教育推進員による出前講座を開催しています。テーマは主に「消費者トラブルの未然防止」です。希望に応じて「エシカル消費」もテーマに扱います。

こども・若者については中学校を中心に新社会人研修等でも幅広く実施しています。そのほかの世代については高齢者を中心にその見守り者等に対して行っています。



講座実施回数	実績	
	実施回数	参加者数
小学生	6	424
中学生	83	2,912
高校生	7	30
18歳以上若者	8	606
教員・保護者	1	54
高齢者	15	393
高齢者見守り	7	133
その他成人	3	74
小計	130	4,626

(2)中学校家庭科副教材「エブリデイ消費者！ Ver.3」の新中学1年生への配布

中学校における消費者教育の中心である家庭科の副教材として「エブリデイ消費者！」を市内全中学校へ配布しています。

(3)公共交通機関での注意喚起

市民の通勤の足である静岡鉄道静岡清水線や静鉄ジャストラインバスにおいて広告を掲出し、「消費生活センター」や「消費者ホットライン188」の認知度向上を図っています。



(4)夏休み子ども&保護者向け講座「エシカル消費とお買い物」

生活協同組合ユーコープさまを講師にお招きし子どもと保護者が一緒にエシカル消費を招く講座を開催しました。

[強み]

(1)消費生活相談員・消費者教育推進員

国家資格を有し、日々消費者からの相談に助言・あっせんを行う「消費生活相談員」と消費者教育を専門に行う「消費者教育推進員」が在籍しているため、最新の消費者トラブルの状況など消費者教育に必要な情報をわかりやすく市民の皆さんにお伝えできます

(2)情報発信

市の公式 X や LINE から市民の皆さんに広く情報発信ができます

中学校における「若者の消費者トラブル対策講座」令和6年度の取組について

1 目的

自ら考え行動する消費者になるため、学校における消費者トラブル未然防止やエシカル消費等の消費者教育講座の開催を通じて、消費者教育の機会創出を図る。また、当事者だけでなく保護者などの見守り者への消費者教育の機会提供を行う

2 实施内容

消費者教育推進員が実施計画から講座実施まで教員との連携を図りながら担っている。

出前講座の大まかな流れは以下のとおり※実施先の依頼に応じてカスタマイズしている。

いずれのテーマでも導入で消費生活センターの役割を説明している。

（１）消費者トラブル

日常生活は契約がいっぱい

👉 補足 契約のタイミングなどクイズで学びます

未成年と成年で変わること

若者に多い消費者トラブルを知ろう

👉 補足 動画などを見てトラブル事例や注意点を学びます

困ったときは消費者ホットライン188

👉「気づく力・断る力・相談する力＝“消費者力”」について話します

Q店で買った靴・・家に帰ったら同じような靴があったので、やっぱりやめたい。
返せる(契約を解約)できるでしょうか？

- ①返せない
- ②レシートがあり1週間以内なら返せる
- ③商品を使用していなければ返せる
- ④同じ金額のものと交換できる

(2) エシカル消費

SDGs クイズ

👉補足 SDG クイズを通じて、「エシカル消費」の導入とする

くらしとエシカル消費

👉補足 エシカル消費を様々な事例を通じてくらしとのつながりを知ってもらう

身近な生活と世界のつながりに気付く

👉 補足具体的な事例（エシカルファッションなど）からさらに理解を深める



3 中学校における実施状況 ※%は小数第2位を四捨五入しているため100にならないものがある

○講座実施回数 85 回 (29 校)

○テーマ	件数	割合(%)
トラブル	76	89.4
エシカル消費	9	10.6
	85	100.0

	件数	割合(%)
クラス	77	90.6
学年	2	2.4
学校	6	7.1
	85	100.0

	件数	割合(%)
1年生	15	12.2
2年生	30	24.4
3年生	78	63.4
	123	100.0

※全校で受講した学校があるため講座回数と一致しない

	件数	割合(%)
市立	80	94.1
市立以外	5	5.9
	85	100.0

4 成果と課題

- ・クラス単位での講座が多く、生徒の反応を肌で感じることができ、また教員（家庭科）との顔の見える関係が構築できている【成果】。一方で、推進員の負担は事業開始想定よりも大きくなってしまっている【課題①】。
- ・出前講座単発では知識の定着にはつながりにくいため、出前講座以外での取組も大切になる【課題②】

顔の見える関係ができたことで、教員の中に「講座資料をもらい自分で授業をやりたい」という方が現れたり、家庭科教員の研修会に関わるなど「講座以外での取り組み」についても少しずつ成果が出始めている。センターとしても、講座準備時に「講座前の取組状況」や「講座後の展開」「教員の中での講座の位置づけ」等についての教員への確認を心掛け、講座を授業とのつながりを意識したものにするよう努めている。